クボタグループのみなさまに大切なご案内です 【2025年度版 ▶ 商品内容のご説明】

ファミリーライフサポート保険

略称：FLS保険

グループ生命保険（団体定期保険）について
1.配偶者さまが選択できる保障額が拡大　2.保険料に健康経営割引が適用となりました。

クボタグループのスケールメリットを活かした制度で、加入しやすい保険料です。
幅広い保障ニーズに備えていただけます。この機会にぜひご検討ください！

基本保険 NEW（※）
グループ生命保険（団体定期保険）

配当金について

1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受取りになれます。
2024年度の配当実績
（保険期間2023.1.16～2024.1.15）
配当還元率※ 約44.4%
※年間払込保険料に対する　配当金の割合

上記は2024年度の配当実績に基づくものであり、将来のお受取りをお約束するものではありません。配当金のお受取りには、一定の制限があります。

（※）一部制度変更

基本保険 傷害保険
約46%割引適用

基本保険 医療・がん保険
約41%割引適用

補償内容・加入方法が変更となっております。
必ずパンフレットをご確認ください。

＋ オプション保険 約41%割引適用

- 受託物賠償
- 携行品補償
- ホールインワン・アルバトロス費用

※傷害保険または医療・がん保険に加入された方は、オプション保険にも加入できます。
※日常生活賠償、介護一時金は従来どおりオプション保険としても選択できます。

NEW 基本保険 団体日常生活賠償保険
約41%割引適用

NEW 基本保険 介護一時金保険
約41%割引適用

2025年1月16日保険始期契約から「団体日常生活賠償保険」「介護一時金保険」は単独での加入も可能になりました。

※団体日常生活賠償保険、介護一時金保険のみに加入の方はオプション保険には加入できません。

定年退職（選択定年含む）・再雇用終了の方は退職後も継続加入できます。
※プラン変更を必要とする場合があります。

- **申込締切日／2024年10月21日（月）**
  （保険期間途中で加入される場合:毎月15日）
  退職等の一部事由を除き、原則、脱退・既加入プランの変更は締切日以降の受付はできません。
- **効力発生日（保険期間開始日）／2025年1月16日**
  （保険期間途中で加入される場合:申込締切日の翌々月の16日）
- **保険期間（ご契約期間）／2025年1月16日～2026年1月15日**
  傷害保険+医療・がん保険+オプション保険・団体日常生活賠償保険・介護一時金保険の保険期間は、2025年1月16日午後4時から1年間
  保険期間途中での新規加入が可能です。詳しくは裏表紙「途中加入・変更」をご覧ください。
- **保険料払込方法／月払：2025年1月給与から控除開始**
  （保険期間途中で加入される場合:第1回目は効力発生日の属する月の給与から控除開始）

【重要】「契約概要」「注意喚起情報」「グループ生命保険（団体定期保険）とは」「正しく告知いただくために」について

別添の「特に重要なお知らせ」（「契約概要」と「注意喚起情報」「グループ生命保険（団体定期保険）とは」）には、それぞれご加入の内容等に関する重要な事項のうち、特に確認いただきたい事項と特に注意いただきたい事項が記載されています。また、「正しく告知いただくために」には、ご加入・増額のお申込みの際に必要となる被保険者告知に関する重要な事項が記載されています。お申込みにあたっては、当パンフレットとあわせてご確認ください。なお、ご加入者（被保険者）は、当パンフレット（「契約概要」・「注意喚起情報」・「グループ生命保険（団体定期保険）とは」等を含みます。）をお読みいただいた後も大切に保管してください。専用webサイトをご覧になりお申込みいただいた方は、当パンフレットを保存等のうえ、大切に保管してください。

株式会社クボタ

ファミリーライフサポート保険は
基本保険（グループ生命保険、傷害保険、医療・がん保険、団体日常生活賠償保険、介護一時金保険）と各種オプション保険の組合わせでしっかりサポートいたします。

基本保険 グループ生命保険（団体定期保険） NEW（※）

万一、死亡された場合、
または所定の高度障がい状態になられた場合、
保険金をお支払いする1年更新の保険です

P.3～4

死亡・高度障がい保障

（※）一部制度変更

基本保険 傷害保険（単独加入可）

国内・国外を問わず日常生活中・レジャー中・
お仕事中におけるさまざまな事故による
ケガを補償します。

ケガによる
死亡・後遺障害・入院・手術・通院
熱中症による
後遺障害・入院・手術・通院

P.5～6

基本保険 医療・がん保険（単独加入可）

病気・がんによる入院などを補償
三大疾病・先進医療費用も
備えています。

疾病による入院・手術・退院後の通院
がんによる入院・手術・退院後の通院
三大疾病診断見舞金・先進医療費用

P.7～8

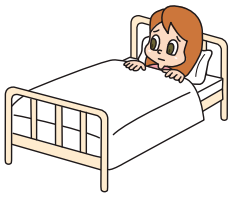

ライフスタイルに合わせた補償をプラス！
オプション保険をお選びいただけます
傷害保険、医療・がん保険に

プラス

その1 受託物賠償

日常生活において他人に借りたもの等の
破損等による法律上の
損害賠償を補償します
※ご本人のみ加入できます。

P.13

その2 携行品補償

身の回り品の
偶然な事故の
損害を補償します

P.14

その3 ホールインワン・アルバトロス費用

ホールインワン・
アルバトロス
達成時の費用を
補償します

P.13～14

※傷害保険または医療・がん保険に加入された方は、
オプション保険にも加入できます。
※日常生活賠償、介護一時金は従来どおりオプション
保険としても選択できます。

基本保険 団体日常生活賠償保険 NEW

日常生活における法律上の損害賠償を
補償します。

※ご本人のみ加入できます。

P.9～10

基本保険 介護一時金保険 NEW

約款所定の要介護状態となった場合、
一時金をお支払いします。

※ご家族の方も加入できます。

P.11～12

**2025年1月16日
保険始期契約から
「団体日常生活賠償保険」
「介護一時金保険」は単独での加入も
可能になりました。**

※団体日常生活賠償保険、介護一時金保険のみに加入の方は
オプション保険には加入できません。

グループ生命保険（団体定期保険）

ご加入できる方

クボタグループに在籍する加入資格※のあるご本人と
ご本人が加入した場合の配偶者・こども

※加入資格の詳細は別添の「特に重要なお知らせ」（グループ生命保険（団体定期保険）とは）をご参照ください。

傷害保険、医療・がん保険

ご家族の方のみの加入、「別居」のご両親の加入が可能です

※グループ生命保険（団体定期保険）は対象外です

ご加入できる方

クボタグループに在籍する常勤の役員・従業員ご本人
そのご家族

① ご本人の配偶者※1、
ご本人または配偶者※1のお子さま

② ご本人または配偶者※1の両親
（同居・別居は問いません）

③ 上記①②以外の同居の親族※2

④ 別居の両親と同居している兄弟姉妹※3

※1 配偶者とは、婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情（内縁関係）にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。
※2 親族とは6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。
※3 本人および配偶者の兄弟姉妹をいいます。

（注）②③④は国内居住の方に限ります。
（注）保険金の請求時にご本人との関係を確認するため、必要に応じて公的機関による客観的資料のご提出をお願いする場合がありますのでご了承ください。

主なご加入者の範囲

ご両親は「別居」でも加入できます！

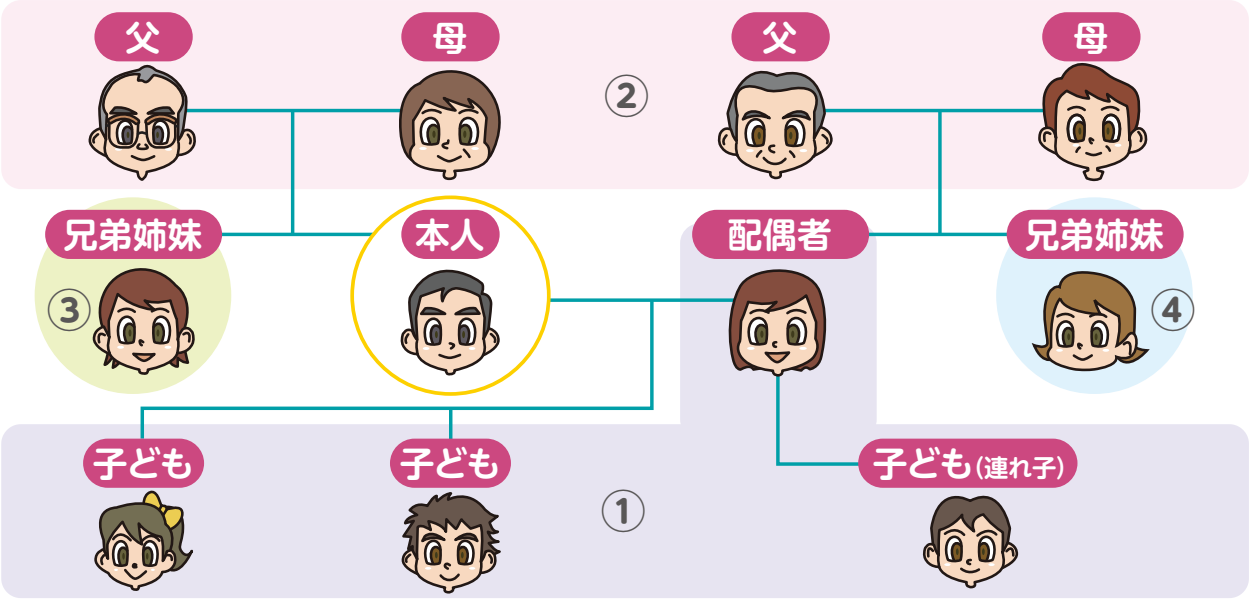

基本保険 グループ生命保険（団体定期保険）の概要

NEW

1.配偶者保障額が拡大

1,200万円、1,500万円のプランを新設しました!
（従来は900万円まで）
※ただし、健康状態等によっては保障額を増額できない場合があります。

2.保険料に健康経営割引が適用

今年度より保険料に健康経営割引が適用となり、さらに加入しやすい保険料となりました!

6つのおすすめポイント

Point 1 配当金のお楽しみも

1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受取りになれます。
配当金のお受取りがある場合、実質負担額（年間払込保険料から配当金を控除した金額）が軽減されます。
※脱退され、保険期間の中途で保障終了となられた方は配当金をお受取りになれません。

【2024年度実績例】（保険期間:2023.1.16～2024.1.15）

男性36才／死亡保険金額2,100万円にご加入の場合
年間払込保険料（1,869円×12カ月）＝22,428円

配当還元率▶約44.4%
配当金額▶約9,969円
➡ 年間実質負担額 約12,459円

※配当金のお受取りには、一定の制限があります。
※年齢、性別により保険料は異なります。

【過去3年間の配当還元率実績】

年度	保険期間	配当還元率
2024年度	2023.1.16～2024.1.15	約44.4%
2023年度	2022.1.16～2023.1.15	約47.8%
2022年度	2021.1.16～2022.1.15	約50.9%

※上記は、各年度の年間払込保険料に対する配当金の割合を示しています。ただし、これは各年度の配当実績に基づくものであり、将来のお受取りをお約束するものではありません。

Point 2 保険料がお手頃です

団体保険としての割引が適用された加入しやすい保険料です!

Point 3 医師の診査は不要です

医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込み手続きです。
※告知に関しては、「正しく告知いただくために」をご覧ください。

Point 4 1年ごとに保障見直し可能

就職・結婚・出産・こどもの独立・・・。必要とされる保障額は、ライフイベントによって異なります。グループ生命保険は1年更新の保険ですので、毎年保障額の見直しができます。
※ただし、健康状態等によっては保障額を増額できない場合があります。

Point 5 ご加入後に病気になられても、同額（以下）で継続加入可能

健康だから、まだ若いから保険は必要ない、と思っていませんか?
ご加入後に病気になられても、原則として、加入資格を満たすかぎり同額もしくはそれ以下の保障額で継続加入ができるグループ生命保険でしっかり保障を確保しておきましょう。

Point 6 配偶者・こどもも加入対象

ご本人がご加入の場合、専用webサイトからのお手続き、または1つの「申込書兼告知書」で配偶者・こどもも申込みができます。
※ただし、こどもも申込みされる場合、加入資格のあるこどもは全員お申込みください。

お役に立っています

2024年度　保険金支払実績（保険期間:2023.1.16～2024.1.15）	支払件数 32件	※ご本人・配偶者・こどもの合計金額です。支払保険金総額 9,700万円

意向確認書

ご自身のニーズ(ご意向)に合致した商品内容であるか、お申込み前に必ずご確認ください。

この保険は、以下のニーズをお持ちの方に適した保険期間1年の商品です。原則として、加入資格を満たすかぎり、更新により一定期間継続して加入いただくことができます。
・死亡保障・高度障がい保障

当パンフレット(「契約概要」・「注意喚起情報」・「グループ生命保険(団体定期保険)とは」を含みます。)により、この商品がご自身のニーズに合致しているかご確認ください。

チェック欄 □保障内容はニーズに合致していますか。 □ご自身が選択された保障額・保険料、および、その他の商品内容はニーズに合致していますか。

保険加入に際しましては、ライフプランや公的保険制度等もふまえ、ご自身の抱えるリスクやそれに応じた保障の必要性をご理解いただきご検討ください。

金融庁の公的保障ポータルはこちら

保障額と保険料

月払保険料(概算)

NEW

死亡保険金額(高度障がい保険金額) / 保険年齢	性別	配偶者 300万円	配偶者 600万円	配偶者 900万円	配偶者 1,200万円	配偶者 1,500万円	本人 1,800万円	本人 2,100万円	本人 3,000万円	本人 4,000万円	本人 5,000万円
15歳～35歳 1989.7.17生～2010.7.16生	男性	204円	408円	612円	816円	1,020円	1,224円	1,428円	2,040円	2,720円	3,400円
	女性	138円	276円	414円	552円	690円	828円	966円	1,380円	1,840円	2,300円
36歳～40歳 1984.7.17生～1989.7.16生	男性	255円	510円	765円	1,020円	1,275円	1,530円	1,785円	2,550円	3,400円	4,250円
	女性	219円	438円	657円	876円	1,095円	1,314円	1,533円	2,190円	2,920円	3,650円
41歳～45歳 1979.7.17生～1984.7.16生	男性	339円	678円	1,017円	1,356円	1,695円	2,034円	2,373円	3,390円	4,520円	5,650円
	女性	264円	528円	792円	1,056円	1,320円	1,584円	1,848円	2,640円	3,520円	4,400円
46歳～50歳 1974.7.17生～1979.7.16生	男性	477円	954円	1,431円	1,908円	2,385円	2,862円	3,339円	4,770円	6,360円	7,950円
	女性	363円	726円	1,089円	1,452円	1,815円	2,178円	2,541円	3,630円	4,840円	6,050円
51歳～55歳 1969.7.17生～1974.7.16生	男性	687円	1,374円	2,061円	2,748円	3,435円	4,122円	4,809円	6,870円	9,160円	11,450円
	女性	486円	972円	1,458円	1,944円	2,430円	2,916円	3,402円	4,860円	6,480円	8,100円
56歳～60歳 1964.7.17生～1969.7.16生	男性	981円	1,962円	2,943円	3,924円	4,905円	5,886円	6,867円	9,810円	13,080円	16,350円
	女性	609円	1,218円	1,827円	2,436円	3,045円	3,654円	4,263円	6,090円	8,120円	10,150円
61歳～65歳 1959.7.17生～1964.7.16生	男性	1,494円	2,988円	4,482円	5,976円	7,470円	8,964円	10,458円	14,940円	19,920円	24,900円
	女性	804円	1,608円	2,412円	3,216円	4,020円	4,824円	5,628円	8,040円	10,720円	13,400円
66歳～70歳 1954.7.17生～1959.7.16生	男性	2,205円	4,410円	6,615円	8,820円	11,025円	13,230円	15,435円	22,050円	29,400円	36,750円
	女性	1,077円	2,154円	3,231円	4,308円	5,385円	6,462円	7,539円	10,770円	14,360円	17,950円

こども	月払保険料(確定)
3歳～22歳 2002.7.17生～2022.7.16生	1人あたり 210円

・在職者の保険料は毎月の給与から控除します。(第1回目は1月給与から)
・〈本人・配偶者〉の保険料は概算保険料です。正規保険料は申込締切後に算出し、更新日(今回は2025年1月16日)から適用します。追加募集の際に加入される場合は、保険料が確定している可能性があります。保険料は直近更新日時点の保険年齢でご確認のうえ、詳細は、クボタ総合保険サービス株式会社までご照会ください。なお、保険料は、加入者数(被保険者数)が所定の人数に達した場合に適用される特別優良割引・健康経営割引が適用されています。万一、加入者数(被保険者数)が所定の人数を下回った場合には、割引適用解除となり、保険料が高くなります。また、保険料は、毎年の更新日に再計算し適用します。年齢が上がり、次の年齢群団へ移る方が同額の保険金額で更新された場合、通常、更新後の保険料は更新前より高くなります。
・〈こども〉の保険料は1人あたりの確定保険料です。
・記載の保険料は、確定保険料を含め、2024年5月16日(計算基準日)現在のものであり、保険料率等が改定される場合には、変動することがあります。

当パンフレットにおける年齢は原則として満年齢で記載しており、保険年齢の場合は保険年齢○○歳と記載しております。
※「保険年齢」は、被保険者の年齢を満年齢で計算し、1年未満の端数は6カ月以下は切捨て、6カ月超は切上げます。(例:19歳7カ月の被保険者の方の保険年齢は20歳となります。)

・・・ 詳しくは「特に重要なお知らせ」P.5～P.8 グループ生命保険(団体定期保険)とは をご覧ください。

ご加入できる方 ご本人・配偶者・こども

日本-団-2024-454-10551-M(R6.6.3)

国内外補償　基本保険

傷害保険の概要

ケガによる入院・通院も「1日目から」の補償で安心。
地震・噴火・津波によるケガ、熱中症も補償します。
日常生活中・お仕事中などの偶然な事故によるケガも含めて
安心の24時間補償です!

手術保険金は入院保険金日額の10倍または5倍をお支払いします

入院中：10倍　入院中以外：5倍

ケガによる → 死亡・後遺障害　入院　手術　通院

※通院にオンライン診療を含みます。詳細は特に重要なお知らせP.15をご覧ください。

ケガの補償の例　さまざまな事故によるケガを補償。

交通事故でケガ

料理中のヤケド

地震によるケガ

旅行中のケガ

転倒によるケガ

熱中症

傷害保険の保険金受け取り事例〈ご加入プラン：エ〉

歩行中に転倒して骨折
13日間入院、退院後2日通院

受取総額 114,000円

傷害入院保険金日額8,000円×13日・・・104,000円
傷害通院保険金日額5,000円×　2日・・・・10,000円

加入資格

2025年1月16日時点、**満84才以下の方**でクボタグループに在籍する常勤の役員・従業員ご本人とそのご家族

①ご本人の配偶者※1、ご本人または配偶者※1のお子さま
②ご本人または配偶者※1の両親（同居・別居は問いません）
③上記①②以外の同居の親族※2
④別居の両親と同居している兄弟姉妹※3
（注）②③④は国内居住の方に限ります。

※1　配偶者とは婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情（内縁関係）にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。
※2　親族とは6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。
※3　本人および配偶者の兄弟姉妹をいいます。

【傷害補償（MS&AD型）特約セット団体総合生活補償保険】

割引合計 約46%適用※

※割引率は、次のとおり団体割引等を通算して算出しております。
1-((1-団体割引30%)×(1-大口契約割引10%)
×(1-損害率による割引15%))

【団体総合生活補償保険】

プラン		補償内容（12回払） ア	イ	ウ	エ（75才以上の方はご加入できません）	オ	カ
傷害死亡・後遺障害保険金額	死亡	100万円	150万円	300万円	600万円	900万円	1,200万円
	後遺障害	4~100万円	6~150万円	12~300万円	24~600万円	36~900万円	48~1,200万円
傷害入院保険金日額		—	2,000円	4,000円	8,000円	12,000円	16,000円
傷害手術保険金額	入院中	—	2万円	4万円	8万円	12万円	16万円
	入院中以外	—	1万円	2万円	4万円	6万円	8万円
傷害通院保険金日額		—	1,000円	2,500円	5,000円	7,500円	10,000円
		▼	▼	▼	▼	▼	▼
月払保険料（12回払）		140円	490円	1,070円	2,130円	3,220円	4,290円

ご注意 75才以上の方はア・イ・ウプランからお選びください。※その他のプランにはご加入できません。

- 傷害入院保険金支払対象期間 180日　傷害入院保険金支払限度日数 180日　傷害通院保険金支払対象期間 180日　傷害通院保険金支払限度日数 90日
  免責期間 0日（入通院）
- 全てのプランに傷害後遺障害保険金の追加支払に関する特約（1倍）、天災危険補償特約、熱中症危険補償特約がセットされています。
- 記載の保険料は、団体割引30%、大口契約割引10%、損害率による割引15%を適用した保険料になります。ご契約開始の際、被保険者の総数が10,000名未満になった場合は、保険料を変更させていただきます。

ご注意 著しく保険金請求の頻度が高いなど加入者相互間の公平性を損なうおそれがある場合は、
本制度の安定した運用を維持するため、個別に加入プランの制限をさせていただくことがあります。

・・・ 詳しくは特に重要なお知らせP.14～P.15 傷害保険とは をご確認ください。

国内外補償

基本保険

医療・がん保険の概要

【疾病補償特約・がん補償特約セット団体総合生活補償保険】

病気による入院・退院後通院を「1日目から」しっかり補償。
充実プランでがんや三大疾病への備えも安心。

うつ病などの精神障害も補償(特定精神障害補償特約自動セット)※

※保険金お支払の対象となる精神障害については、特に重要なお知らせP.20をご覧ください。

手術保険金・放射線治療保険金は入院保険金日額の10倍または5倍をお支払い

入院中：10倍　入院中以外：5倍　放射線治療：10倍

病気による → 入院　手術　退院後通院

※通院にオンライン診療を含みます。詳細は特に重要なお知らせP.17をご覧ください。

三大疾病・がん・先進医療

こんな方にお勧めいたします！

入院費用をしっかり補償したい

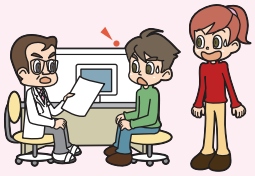

がん治療の費用が気になる

三大疾病診断見舞金100万円のプランをご用意

先進医療にそなえたい

先進医療費用保険金300万円のプランをご用意

がんの治療

がんの治療にはさまざまな方法がありますが、大きく分けると **手術療法**　**化学療法**(抗がん剤など)　**放射線治療** があげられます。

特に放射線治療では、がんを切らずに治療する方法として**先進医療※の“粒子線治療”**が注目されています。

※ 先進医療とは、将来的な保険導入のための評価が必要なものとして、厚生労働大臣が定める先進的な医療技術をいいます。また、医療技術ごとに定める施設基準に適合した病院等が届出により行うものに限られますので、対象となる医療行為、医療機関および適応症等は限定されます。

※ 先進医療費用の病院直接支払いについて、詳しくは特に重要なお知らせP.18をご確認ください。

<三大疾病診断見舞金・がん入院保険金・がん手術保険金・がん放射線治療保険金・がん通院保険金について>

初年度契約の保険期間の開始時より前にがんと診断確定された場合またはがんと診断確定された時が、初年度契約の保険期間開始時からその日を含めて90日（待機期間といいます）を経過した日の翌日午前0時より前であった場合は、保険金をお支払いできません。

医療・がん保険の保険金受け取り事例〈ご加入プラン：F〉

加入していてよかった！

病気の治療

手術を受け8日間入院、退院後1日通院

受取総額 279,000円

疾病入院保険金日額15,000円×8日 …… 120,000円
疾病手術保険金額15,000円×10※ …… 150,000円
疾病通院保険金日額 9,000円×1日 …… 9,000円
※入院中の手術

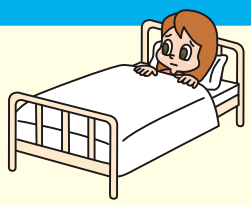

加入資格

2025年1月16日時点、生後15日以上満69才以下(継続加入:満89才まで)の方で
クボタグループに在籍する常勤の役員・従業員ご本人とその家族

①ご本人の配偶者※1、ご本人または配偶者※1のお子さま
②ご本人または配偶者※1の両親(同居・別居は問いません)
③上記①②以外の同居の親族※2
④別居の両親と同居している兄弟姉妹※3
(注) ②③④は国内居住の方に限ります。

※1 配偶者とは婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情(内縁関係)にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。
※2 親族とは6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。
※3 本人および配偶者の兄弟姉妹をいいます。

ご本人退職後の取扱い
退職後もあんしん(無告知移行)

役員・従業員ご本人が退職後もご本人・ご家族があらためて健康状態について告知を行うことなく、個人契約に移行することができます。移行条件等については、特に重要なお知らせP.13をご確認ください。

クボタグループのみなさま専用の簡単な告知のみで加入が可能です

簡易告知制度導入!

簡単な告知※で医療・がん保険にお申込みができます!

※告知内容の詳細は特に重要なお知らせP.33～P.35をご確認ください。

質問1	現在、病気やケガで入院中または、医師から入院か手術をすすめられてますか?	いいえ
質問2	過去1年以内に、病気で連続10日以上の入院をしたことがありますか?	いいえ
質問3	[プランD・E・Fをお申込みの方] 今までに「がん」にかかったことがある。または、現在医師から「がん」の検査を受けるように指示されてますか?	いいえ

●医療・がん保険にご加入済で、「特定疾病等対象外」となっている方について
以前告知いただいた病気・症状が完治された等により、登録済みの「疾病・症状名」等を変更されたい場合は、再告知をいただく事で変更可能な場合がありますので、告知内容をご確認ください。

割引合計 約41%適用※

※割引率は、次のとおり団体割引等を通算して算出しております。
1-((1-団体割引30%)×(1-損害率による割引15%))

さらに充実 D・E・Fプラン▶がんで入院した場合は、入院保険金日額が倍額!

補償内容

プラン		A	B	C	D	E	F
入院保険金日額／1日につき		5,000 円	10,000 円	15,000 円	5,000 円	10,000 円	15,000 円
病気	疾病入院保険金日額	5,000 円	10,000 円	15,000 円	5,000 円	10,000 円	15,000 円
病気	疾病手術保険金額	入院中 5 万円 入院中以外 2.5万円	入院中 10 万円 入院中以外 5 万円	入院中 15 万円 入院中以外 7.5万円	入院中 5 万円 入院中以外 2.5万円	入院中 10 万円 入院中以外 5 万円	入院中 15 万円 入院中以外 7.5万円
病気	疾病放射線治療保険金額	5 万円	10 万円	15 万円	5 万円	10 万円	15 万円
病気	疾病通院保険金日額※	3,000 円	6,000 円	9,000 円	3,000 円	6,000 円	9,000 円
三大疾病診断保険金額		—	—	—	100 万円	100 万円	100 万円
がん	がん入院保険金日額	—	—	—	5,000 円	10,000 円	15,000 円
がん	がん手術保険金額	—	—	—	入院中 5 万円 入院中以外 2.5万円	入院中 10 万円 入院中以外 5 万円	入院中 15 万円 入院中以外 7.5万円
がん	がん放射線治療保険金額	—	—	—	5 万円	10 万円	15 万円
がん	がん通院保険金日額※	—	—	—	2,500 円	5,000 円	7,500 円
先進医療費用保険金額		—	—	—	300 万円	300 万円	300 万円

月払保険料(12回払)

2025年1月16日時点の満年令

プラン	A	B	C	D	E	F
生後15日以上～4才	800 円	1,590 円	2,390 円	990 円	1,800 円	2,630 円
5才～9才	260 円	520 円	800 円	440 円	720 円	1,020 円
10才～14才	210 円	410 円	620 円	390 円	600 円	830 円
15才～19才	180 円	360 円	540 円	360 円	550 円	750 円
20才～24才	240 円	470 円	720 円	420 円	660 円	930 円
25才～29才	390 円	770 円	1,160 円	570 円	970 円	1,380 円
30才～34才	510 円	1,030 円	1,530 円	700 円	1,250 円	1,780 円
35才～39才	510 円	1,010 円	1,530 円	810 円	1,370 円	1,940 円
40才～44才	500 円	1,020 円	1,520 円	970 円	1,590 円	2,180 円
45才～49才	630 円	1,270 円	1,900 円	1,380 円	2,190 円	2,980 円
50才～54才	910 円	1,810 円	2,730 円	2,050 円	3,220 円	4,410 円
55才～59才	1,290 円	2,590 円	3,880 円	3,050 円	4,750 円	6,440 円
60才～64才	1,940 円	3,880 円	5,820 円	4,660 円	7,200 円	9,720 円
65才～69才	2,720 円	5,440 円	8,160 円	6,670 円	10,240 円	13,810 円
70才～74才 新規加入不可	4,350 円	8,690 円	13,030 円	9,680 円	15,220 円	20,740 円
75才～79才 新規加入不可	7,080 円	14,160 円	21,250 円	13,880 円	22,280 円	30,680 円
80才～84才 新規加入不可	11,360 円	22,730 円	34,090 円	20,110 円	32,780 円	45,440 円
85才～89才 新規加入不可	16,740 円	33,470 円	50,210 円	28,140 円	46,180 円	64,230 円

- 疾病入院保険金支払対象期間 1,095日　疾病入院保険金支払限度日数 60日　疾病通院保険金支払対象期間※ 180日　疾病通院保険金支払限度日数※ 30日
- がん入院保険金支払対象期間 無制限　がん通院保険金支払対象期間※ 180日　がん通院保険金支払限度日数※ 45日
- 疾病・がんとも入院の免責期間は0日
- D、E、Fのプランには天災危険補償特約がセットされています。
- 記載の保険料は、団体割引30%、損害率による割引15%を適用した保険料になります。ご契約開始の際、被保険者の総数が10,000名未満になった場合は、保険料を変更させていただきます。

※疾病またはがん通院保険金日額については、**退院後の通院に限り**、お支払いの対象となります。詳しくは特に重要なお知らせP17、P19をご確認ください。

ご注意 著しく保険金請求の頻度が高いなど加入者相互間の公平性を損なうおそれがある場合は、本制度の安定した運用を維持するため、個別に加入プランの制限をさせていただくことがあります。

・・・ 詳しくは特に重要なお知らせP.16～P.20 医療・がん保険とは をご確認ください。
特に重要なお知らせP.33～P.35 健康状態告知についてのご案内 をご確認ください。

ご加入できる方 ご本人・ご家族

国内外補償

基本保険

日常生活賠償保険の概要

【団体日常生活賠償保険、日常生活賠償特約セット団体総合生活補償保険】

日本国内で電車等を運行不能にさせたことについて、
負担する法律上の損害賠償も補償します。

ご本人とそのご家族を補償します

ご本人またはそのご家族が日常生活における
法律上の損害賠償責任を負担した場合に補償します。

自転車事故
ご本人またはその家族が
加害者として責任を問われる
事故が多発

自転車で他人にケガをさせた

自転車で他人の車にキズをつけた

線路内に立入り、電車を
運行不能にさせてしまった

※2015年10月に兵庫県で自転車損害賠償保険等の加入が義務化されて以降、全国の自治体で義務化の流れが広まっています。
条例で加入を義務化(努力義務含む)する地域は39都道府県とさらに拡大中です。(2023年4月1日現在)

※上記事例でも法律上の損害賠償責任が発生しない場合は、保険金のお支払対象とはなりませんのでご注意ください。

加入資格

2025年1月16日時点、**満84才以下の方**でクボタグループに在籍する常勤の役員・従業員ご本人

被保険者(補償の対象となる方)は右表の○印の方となります。
傷害保険のみとセットする方：満84才までご加入できます（新規加入・継続加入）
医療・がん保険とセットする方：満69才までご加入できます（新規加入）
満89才までご加入できます（継続加入）

ご本人※1	○
ご本人の配偶者※2	○
親族※3	○

なお、ご本人と配偶者、ご本人または配偶者と親族の方との関係は、
保険金をお支払いする事故等が発生した時におけるものをいいます。
日常生活賠償補償は傷害保険または医療・がん保険と一緒に加入する場合、オプション保険としての取扱いとなります。
また、選択された加入方法により、加入商品が変更となります。

・傷害保険または医療・がん保険のオプション保険として加入する場合：日常生活賠償特約セット団体総合生活補償保険(MS&AD型)
・単独で加入される場合：団体日常生活賠償保険（個賠型）

※1　役員・従業員ご本人をいいます。
※2　配偶者とは婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情(内縁関係)にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。
※3　ご本人またはその配偶者の「同居の親族※4」または「別居の未婚※5の子」をいいます。
※4　親族とは6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。
※5　未婚とはこれまでに婚姻歴がないことをいいます。
(注)　被保険者が責任無能力者の場合、その方に関する事故については、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する親族を被保険者とします。

2025年1月16日保険始期契約から「団体日常生活賠償保険」「介護一時金保険」は
単独での加入も可能になりました。

割引合計 約41%適用※

※割引率は、次のとおり団体割引等を通算して算出しております。
1-((1-団体割引30%)×(1-損害率による割引15%))

安心の示談交渉サービス をセット

日本国内で発生した事故について、相手の方との示談交渉等の手続きを行います。
ご安心ください。

※話合いでの解決が困難な場合等、引受保険会社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで弁護士に対応を依頼することがあります。

詳細は特に重要なお知らせ P.11

保険金受け取り事例

自転車で車道を走行中、停止した自動車に追突

例）受取総額 862,347円

（自動車搭乗者の治療費、交通費、慰謝料、ガラス修理費等）

安心の示談交渉サービス を利用し、円満に相手被害者と示談成立

※日常生活賠償補償のご加入について、自動車保険や火災保険の特約等で同種の補償がある場合、補償が重複し保険料が無駄になることがあります。
詳細については特に重要なお知らせP.21をご確認ください。
※被保険者と同居する親族に対する損害賠償責任については、保険金をお支払いしません。

保険金額 （免責金額 0円）	2億円
月払保険料（12回払）	90円

● 記載の保険料は、団体割引30%、損害率による割引15%を適用した保険料になります。ご契約開始の際、被保険者の総数が10,000名未満になった場合は、保険料を変更させていただきます。

・・・ 詳しくは特に重要なお知らせP.21 日常生活賠償補償とは をご確認ください。

基本保険

介護一時金保険の概要

【介護一時金支払特約セット団体総合生活補償保険】

2025年1月16日保険始期契約から「団体日常生活賠償保険」「介護一時金保険」は単独での加入も可能になりました。

介護一時金の告知について

- **ポイント1**　簡単な告知のみで加入が可能です。
- **ポイント2**　過去にがんや糖尿病に罹患された方でも、完治後2年を経過していればご加入できる可能性があります。

この機会にぜひご確認ください!

※告知内容の詳細は特に重要なお知らせP.35～P.36をご確認ください。

介護について、一緒に考えてみませんか…

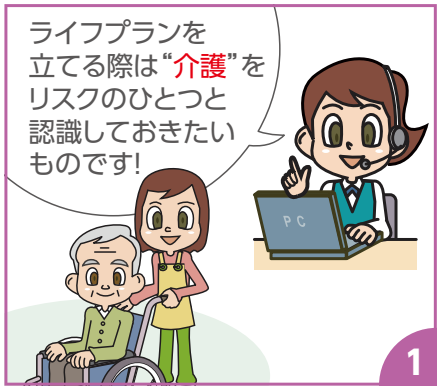

CHECK ✔ 身近にせまる介護の備えは十分ですか?

介護を必要としている人は約658万人

要介護(要支援)認定者数(年度末現在)の推移

要介護(要支援)認定者数は年々増加しています

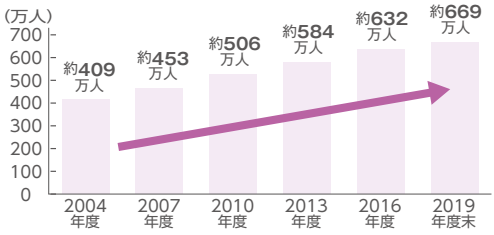

東日本大震災の影響により、2010年度の数値には福島県内5町1村の数値は含まれていません。
厚生労働省「令和元年度 介護保険事業状況報告(年報)」

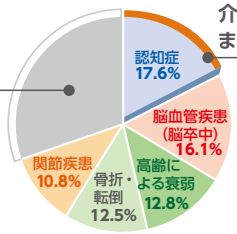

心疾患(心臓病)	4.5%	脊髄損傷	1.5%
呼吸器疾患	2.7%	視覚・聴覚障害	1.4%
悪性新生物(がん)	2.6%	その他	9.1%
糖尿病	2.5%	わからない	1.1%
パーキンソン病	2.3%	不詳	2.4%

・端数処理のため割合の合計が100.0になりません。
厚生労働省「2019年 国民生活基礎調査の概況」

介護が必要になった原因の第1位は認知症です。また、骨折・転倒などによるケガも無視できません。

2015年時点の65才以上の**認知症患者数**は約**517万人**、65才以上の高齢者人口に占める認知症有病率は**15.2%**です。

日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究(平成26年度 厚生労働科学研究費補助金特別研究事業九州大学二宮教授)より内閣府作成

CHECK ✔ 介護補償を考えるうえで知っておきたいこと

第一歩は要介護状態になった場合、経済面で生活に差し障りがあるかどうかです

●一時的な費用の合計

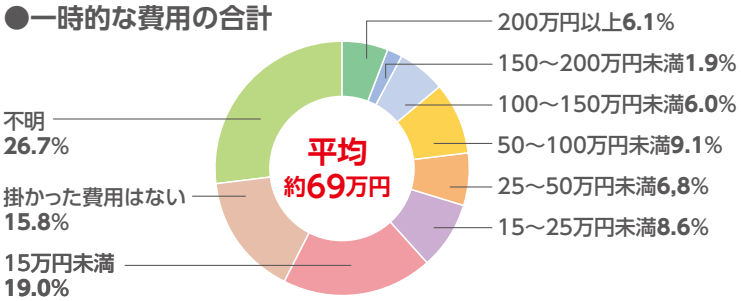

※「掛かった費用はない」を0円として平均を算出　※公的介護保険サービスの自己負担を含みます

●初期段階で必要となる費用例

- 住宅修繕費(公的介護保険制度により7割から9割支給)
- ＋ 福祉用具の購入など(公的介護保険制度により7割から9割支給)
- ＋ 介護者の交通費・宿泊費(遠方の場合)

介護初期段階にかかる費用　平均69万円

※上記以外に個別の事情により、その他の費用が必要となります。
〈出典：生命保険文化センター「平成30年度 生命保険に関する全国実態調査」(速報版)〉

加入資格

基本保険 傷害保険 または 医療・がん保険 にセットいただくか、単独での加入ができます。

2025年1月16日時点、生後15日以上満69才以下（継続加入:満89才まで）の方でクボタグループに在籍する常勤の役員・従業員ご本人とその家族

①ご本人の配偶者※1、ご本人または配偶者※1のお子さま
②ご本人または配偶者※1の両親（同居・別居は問いません）
③上記①②以外の同居の親族※2
④別居の両親と同居している兄弟姉妹※3
（注）②③④は国内居住の方に限ります。

※1　配偶者とは婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情（内縁関係）にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。
※2　親族とは6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。
※3　本人および配偶者の兄弟姉妹をいいます。

傷害保険のみとセットする方：満84才までご加入できます（新規加入・継続加入）
医療・がん保険とセットする方：満69才までご加入できます（新規加入）
満89才までご加入できます（継続加入）
介護一時金保険は傷害保険または医療・がん保険と一緒に加入する場合、オプション保険としての取扱いとなります

割引合計 約41%適用※

※割引率は、次のとおり団体割引等を通算して算出しております。
1-((1-団体割引30%)×(1-損害率による割引15%))

CHECK ✓ 介護一時金補償内容

被保険者が要介護状態となった場合に保険金をお支払いします。

要介護状態 以下のいずれかの状態をいいます。

- 寝たきりにより介護が必要な状態
- 認知症により介護が必要な状態

ただし、被保険者が公的介護保険制度の要介護認定を受けた場合は、「要介護状態区分が2以上」の状態をいいます。
（要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約（介護一時金支払特約用）セット）

要介護状態開始日 以下のいずれか早い日をいいます。

- 要介護状態であることを医師が診断した日
- 公的介護保険制度の要介護度認定日

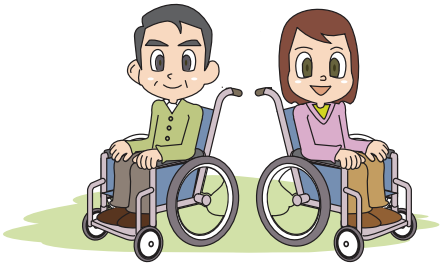

（注）保険期間の開始時より前に要介護状態となった場合は、保険金を支払いません。

Q 「要介護2」の身体状態の目安は？

A 軽度の介護を必要とする状態をいいます。

（例）・食事や排泄に何らかの介護を必要とすることがある。
・立ち上がりや片足での立位保持、歩行などに何らかの支えが必要。
・衣服の着脱は何とかできる。
・物忘れや直前の行動の理解の一部に低下が見られることがある。　など

保険料

月払保険料（12回払）

2025年1月16日時点の満年令 被保険者 満年令	フランチャイズ期間0日 100万円	フランチャイズ期間0日 200万円	フランチャイズ期間0日 300万円
0才（生後15日以上）～44才	10 円	10 円	20 円
45才 ～ 49才	10 円	30 円	40 円
50才 ～ 54才	30 円	60 円	80 円
55才 ～ 59才	70 円	130 円	200 円
60才 ～ 64才	150 円	300 円	450 円
65才 ～ 69才	360 円	710 円	1,070 円
70才 ～ 74才	810 円	1,620 円	2,430 円
75才 ～ 79才	1,800 円	3,610 円	5,410 円
80才 ～ 84才	4,590 円	9,170 円	13,760 円

- 記載の保険料は、団体割引30%、損害率による割引15%を適用した保険料になります。ご契約開始の際、被保険者の総数が10,000名未満になった場合は、保険料を変更させていただきます。
- 介護一時金支払特約について、引受保険会社が保険金をお支払いした場合は、継続時に必ず補償内容の見直しが必要となりますので、ご注意ください。また、介護一時金保険のみにご加入の場合は保険契約が終了となりますのでご注意ください。
- 保険料表に記載のない年齢郡の保険料につきましては、代理店もしくは引受保険会社までご照会ください。

・・・ 詳しくは特に重要なお知らせP.25 介護一時金とは をご確認ください。

オプション保険

割引合計 約41%適用※

※割引率は、次のとおり団体割引等を通算して算出しております。
1-((1-団体割引30%)×(1-損害率による割引15%))

その1 国内外補償

ご本人のみご加入できます

受託物賠償

安心のオプションをご用意しました!

\ご本人とそのご家族を補償します/

ご本人またはそのご家族が日常生活において、国内で他人に借りたものや預かったものを損壊・紛失・盗難により、その受託物の所有者に対して法律上の損害賠償責任を負担した場合に補償します。

友人のカメラを落として破損した

友人から借りたゲーム機を誤って壊した

レンタルビデオを落として壊した

〈補償対象外となる主な受託物〉 通貨、貴金属、宝石、美術品、自動車、原動機付自転車、動物、植物など

その他補償対象外となる主な受託物は特に重要なお知らせP.22をご覧ください

※受託物賠償のご加入について、既に同種の補償がある場合、補償が重複し保険料が無駄になることがあります。詳細については特に重要なお知らせP.22をご確認ください。
※被保険者と同居する親族に対する損害賠償責任については、保険金をお支払いしません。

保険金額 (免責金額 5,000円)	10万円
月払保険料(12回払)	10円

● 記載の保険料は、団体割引30%、損害率による割引15%を適用した保険料になります。ご契約開始の際、被保険者の総数が10,000名未満になった場合は、保険料を変更させていただきます。

被保険者は右表の○印の方となります。
なお、ご本人と配偶者、ご本人または配偶者と親族の方との関係は、保険金をお支払いする事故等が発生した時におけるものをいいます。

ご本人※1	○
ご本人の配偶者※2	○
親族※3	○

※1 役員・従業員ご本人をいいます。
※2 配偶者とは婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情(内縁関係)にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。
※3 ご本人またはその配偶者の「同居の親族※4」または「別居の未婚※5の子」をいいます。
※4 親族とは6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。
※5 未婚とはこれまでに婚姻歴がないことをいいます。
(注) 被保険者が責任無能力者の場合、その方に関する事故については、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する親族を被保険者とします。

・・・ 詳しくは特に重要なお知らせP.22 受託物賠償補償とは をご確認ください。

その3 国内補償

ご家族の方もご加入できます

ホールインワン・アルバトロス費用

ホールインワン・アルバトロスの目撃者は別組のプレーヤーもOK!

国内の9ホール以上を有するゴルフ場で競技中に、
ホールインワンまたはアルバトロスを達成し、慣習として費用を負担したときにお支払いします。

加入対象

※「プロ」の方はご加入できません。
「プロ」とは、補償対象となるスポーツの競技や指導を職業または職務としている方をいいます。

目撃者

※キャディ帯同のない「セルフプレー中」の場合は、原則として、保険金のお支払い対象となりませんのでご注意ください。
ただし同伴競技者以外の第三者の目撃(注)がある場合に限り保険金をお支払いします。
(注)第三者とは、前または後の組のプレーヤー、ゴルフ場の使用人、造園業者などをいいます。
目撃とは、打ったボールがホールにカップインしたことをその場で確認することをいいます
(達成後に呼ばれてカップインしたボールを確認した場合は「目撃」に該当しません)。

加入資格

基本保険 **傷害保険** または **医療・がん保険** に加入された場合は、
オプション保険をお選びいただけます。

傷害保険のみとセットする方：満84才までご加入できます（新規加入・継続加入）
医療・がん保険とセットする方：満69才までご加入できます（新規加入）
満89才までご加入できます（継続加入）
※日常生活賠償、介護一時金は従来どおりオプション保険としても選択できます。

ご加入できる方 ご本人・ご家族 ※受託物賠償以外

その2 国内外補償

ご家族の方もご加入できます

携行品補償

外出中に携行している身の回り品も補償!
破損・盗難に備えましょう

仕事中でも、日常生活でも、居住する住宅外で、携行している身の回り品に損害が発生した場合にお支払いします。
※置き忘れはお支払対象外です。

バッグ

歩行中に
ひったくりにあった

ゴルフ用品

ゴルフプレー中に
ゴルフクラブを破損した

カメラ

旅行中にカメラを
落とし破損した

〈補償対象外となる主な携行品〉 スマートフォン、タブレット、ノートパソコン、携帯電話、眼鏡、電子マネー、ウインドサーフィン等

その他補償対象外となる主な携行品は特に重要なお知らせP.23をご覧ください

海外出張や海外旅行をされる皆様へ

携行品補償は、国内・国外問わずお仕事中・日常生活で起きた身の回り品の損害に対して保険金をお支払いします。
海外出張や海外旅行に行かれる方は、傷害保険に携行品補償をセットしてのご加入をご検討ください。

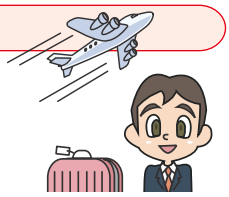

保険金受け取り事例 ご加入保険金額:20万円

盗難事故 カバンを盗難された
例）受取総額 **64,138円**

保険金額（免責金額 3,000円）	20万円	50万円
月払保険料（12回払）	110円	300円

新価保険特約（携行品損害補償特約用）自動セット
お支払いする保険金の額は再調達価額*を基準に算出いたします。
*再調達価額とは、損害が発生した時の発生した場所における携行品と同一の構造、質、用途、規模、型、能力のものを再取得するのに必要な金額をいいます。
詳細につきましては、特に重要なお知らせP.23「お支払いする保険金の額」をご覧ください。

● 記載の保険料は、団体割引30%、損害率による割引15%を適用した保険料になります。ご契約開始の際、被保険者の総数が10,000名未満になった場合は、保険料を変更させていただきます。

・・・ 詳しくは特に重要なお知らせP.23 携行品補償とは をご確認ください。

保険金請求の際の必要書類

保険金請求時には、①同伴プレーヤー、②第三者、③ゴルフ場 などの証明が必要となります。
※詳細は特に重要なお知らせP.24をご覧ください。

保険金額	25万円	50万円
月払保険料（12回払）	170円	340円

● 記載の保険料は、団体割引30%、損害率による割引15%を適用した保険料になります。ご契約開始の際、被保険者の総数が10,000名未満になった場合は、保険料を変更させていただきます。

保険金受け取り事例 ご加入保険金額:25万円

ゴルフ場でホールインワンを達成し、祝賀会を開催

受取総額 **250,000円**（実費）

・・・ 詳しくは特に重要なお知らせP.24 ホールインワン・アルバトロス費用補償とは をご確認ください。

お申込み方法（共通）

当パンフレット・「特に重要なお知らせ」（「契約概要」・「注意喚起情報」・「グループ生命保険（団体定期保険）とは」等）をご確認のうえ、専用webサイトからお手続き、またはそれぞれの用紙に必要事項を記入し、申込印を押印してお申込みください。

次に該当する方は、専用webサイトからお手続き、または「申込書兼告知書」「加入申込票」に必要事項を記入・押印のうえ、ご提出ください。

・現在未加入で、今回加入を希望される方
・すでにご加入で、web申込画面または「申込書兼告知書」「加入申込票」に記載の加入内容に変更のある方
・すでにご加入で、今回脱退を希望される方

※ただし、次に該当する方は、専用webサイトからのお手続き、または「申込書兼告知書」「加入申込票」のご提出は不要です。

・**すでにご加入で、web申込画面または「申込書兼告知書」「加入申込票」に記載の加入内容に変更のない方**
自動継続方式のため、専用webサイトからのお手続き、または「申込書兼告知書」「加入申込票」のご提出がない場合は、各帳票記載の内容・条件で自動継続されます。ご自身の加入内容の確認・見直しをお願いいたします。
・**現在未加入で、今回も加入を希望されない方**
・すでにご加入で、死亡保険金受取人を変更される場合は、「死亡保険金受取人指定書」をご提出ください。
（専用webサイトまたは「申込書兼告知書」での受取人変更のお取扱いはできません。）この場合、死亡保険金受取人変更の効力発生日は、保険契約者（団体）が引受保険会社に「死亡保険金受取人指定書」を発送した日です。

⇒各保険の申込書記入要領は別紙をご覧ください。

グループ生命保険

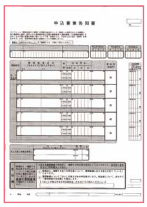

傷害保険 ＋ 医療・がん保険 ＋ オプション保険
団体日常生活賠償保険　介護一時金保険

グループ生命保険、傷害保険+医療・がん保険+オプション保険・団体日常生活賠償保険・介護一時金保険の2種類の用紙があります。

お申込み書類提出先

株式会社クボタの方	関連会社の方・販売会社の方（株式会社クボタからの出向者を除く）
株式会社クボタスタッフ 給与福利部 FLS担当者	クボタ総合保険サービス株式会社

途中加入・変更

●締切後のプラン変更はできません。（保険期間途中で再雇用される方もプラン変更はできません。）
●保険期間途中での新規加入が可能です。　直接クボタ総合保険サービス株式会社へご相談ください。
●保険期間途中で加入される場合は毎月15日までにクボタ総合保険サービス株式会社まで「申込書兼告知書」「加入申込票」をご提出ください。
その場合の効力発生日は、申込締切日の翌々月の16日となります。
●詳細についてはクボタ総合保険サービスの以下のURLのホームページをご覧ください。
https://kubota-hoken.co.jp/（右のQRコードからもアクセスできます。）
※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

ご相談窓口等

●ご照会・苦情につきましては、以下の団体窓口までお問合せください。
（なお、引受保険会社へのご要望・苦情につきましては、同じく以下の日本生命・あいおいニッセイ同和損保窓口までご連絡ください。）

＜団体お問合せ先＞　株式会社クボタ 人事部 TEL 06−6648−2414
クボタ総合保険サービス株式会社　本社（大阪）TEL 0120−11−3721
（https://kubota-hoken.co.jp/）　東京支店　TEL 0120−388−603
専用アドレス　kti_g.dantai-comm@kubota.com

【グループ生命保険】　＜日本生命お問合せ先＞ 日本生命保険相互会社　企業保険サービス課　TEL 0120−123−840（通話料無料）
※お問合せの際には、記号証券番号（930−1571）をお知らせください。
【受付時間　月曜日～金曜日9：00～17：00（祝日・12/31～1/3 を除く。）】

【傷害保険+医療・がん保険+オプション保険・団体日常生活賠償保険・介護一時金保険】
＜あいおいニッセイ同和損保お問合せ先＞ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社　関西企業営業第三部営業第一課　TEL 050−3462−0297
＜あいおいニッセイ同和損保事故連絡先＞ あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター　TEL 0120−985−024（無料）
＜損害保険取扱代理店＞ クボタ総合保険サービス株式会社　本社（大阪）
〒556−8601　大阪市浪速区敷津東1−2−47　TEL 0120−11−3721
クボタ総合保険サービス株式会社　東京支店
〒104−8307　東京都中央区京橋2−1−3 京橋トラストタワー　TEL 0120−388−603

（2024年7月承認）A24-101347